

建築住宅性能基準検討会について

国土交通省 住宅局・国土技術政策総合研究所

(設置目的)

建築基準法、住宅品質確保法等においては、それぞれの技術基準について、要求される性能を明示する性能規定化が進められてきたところである。

これらの性能規定基準は、その効果を一層発揮するため、性能を把握する技術の進歩や、国際的な基準の整備動向、また実務上の利便性や有効性などについて、民間団体からの提案・技術情報の提供等をも踏まえ、継続的に見直しを進めていく必要が生じている。

このため、建築指導課、住宅生産課及び国土技術政策総合研究所（国総研）が運営主体となり、学識経験者、独立行政法人建築研究所（建研）の参加を得て、建築・住宅の性能基準を検討する場として、「建築住宅性能基準検討会」を設置する。

(委員会構成)

委員長：岡田恒男（東京大学名誉教授）

顧問：内田祥哉（東京大学名誉教授）

委員：学識経験者

事務局：国土交通本省（建築指導課・住宅生産課）